



教員の負担を事務職員へ押しつけて問題解決!?

**** はいはいあの子は特別です。我々はハナからおまけです？**

令和5年9月11日 教働第368号「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」

（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について（通知）を読んだ時、そんな歌詞が頭を駆け巡りました。いやな予感がしたので、この文書のすべてを読む前に「学校事務職員」と検索すると不安の中！教員の負担となっている業務を削減するのではなく、事務職員に全部丸投げしちゃえ的な安易な方法が記載されていました。以下一部抜粋して記載します。

【学校徴収金の徴収・管理】

・学校現場において教師が担っている場合には、校務の中で主として**事務職員**が担う職務の範囲を示した標準職務例通知（※）等を踏まえ、事務職員が一括して管理する等の方法により、教師が関与することがない仕組みを構築する等の取組を進めるべきではないか。

・校務の中で主として**事務職員**が担う職務の範囲を示した標準職務例通知（※）等を踏まえ、**学校事務職員**が適切に学校徴収金の徴収・管理等の業務を担うための管理職及び**事務職員**を対象とした研修を実施

・学校現場において教師が担っている場合には、**事務職員**が一括して管理する等の方法により、教師が関与することがない仕組みを構築する等の取組を推進。

【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】

・学校行事の準備・運営（**事務職員**等との連携、一部外部委託等）

・進路指導（**事務職員**や外部人材との連携・協力等）

【調査・統計等への回答等】

・校務の中で主として**事務職員**が担う職務の範囲を示した標準職務例通知（※）等を踏まえ、学校事務職員が適切に調査・統計等の業務を担うための研修を実施

・調査・統計等への回答は、原則として**学校事務職員**が対応するマネジメントを徹底するとともに、教員でなければ回答できない内容の調査への回答に当たっては、その他の業務負担等を配慮しながら、担当を決めるなど、業務の平準化を意図

※事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）（令和2年7月）

また、昨今の教員の多忙化の現状は世間にも浸透しているため、事務職員へ業務を押しつけることに異を唱える者もない寂しい状態になるかもしれません。

**** 事務職員に負担を押しつけると言うことは事務職員は暇だと思われている？**

なぜ教員の負担軽減に事務職員が使われるのだろうか。削減する事ができない業務があるなら、その業務を担う人員を追加配置すればいいことではないでしょうか。また、昨年12月、文科省が公表した※「令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」を見ると精神疾患による病気休職者が全体に占める割合は、教員が0.64%のところ学校事務職員は0.95%と教員より高いポイントとなっており、この数字から見ても事務職員への業務押しつけは許すことはできません。むしろこれを踏まえれば、事務職員の負担軽減も教員のそれと同様に急務であり、「実質的な働き方改革」が求められる状況にあると言えます。

※「令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」は以下のアドレスから閲覧可能

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1411820_00006.htm

**** 水面下で事務職員に対する業務押しつけは進行している。**

前号でも述べたが、文部科学省、教育委員会、全国公立小中学校事務職員協会がこぞって教員の業務多忙化の解消を事務職員に押しつけようとしている。この状況に多くの事務職員は気づかないのか、見ようとならないのか、考えたくもないのか、事務職員に押しつけるなんてこと起きるはずがないと※正常化バイアスにかかっているのかわからないが、不都合な真実は差し迫っていると言えます。業務の押し付けを止めるには事務職員自ら反対の声を上げるべきではないでしょうか。

どうですか？読むだけで怖くないですか？このままでは今の業務に加えて教員の負担軽減に事務職員が利用されるのは目に見えています。

「最も多くの人間を喜ばせたものが、最も大きく栄える」 by 徳川家康

すべての職種に喜びがあふれば最高なんです、。



※正常化バイアスとは

自身に重大な危機が迫っていても、まさか自分の身には降りかからないだろうと思ひ込んでしまう心理です。自然災害や火事、事故、事件などといった自分に何らかの被害が予想される状況下にあっても、それを「正常」な日常の延長上の出来事として捉え、都合の悪い情報を無視する、または「自分は大丈夫」「まだ大丈夫」などと事態を過小評価して、危機を目の当たりにするまで、回避行動をしない心理作用です。

※※すべてが決まってからじたばたしても遅い。事務職員が置かれている状況に目を向けて欲しい。

極端に不安をあおるつもりはないが、前述した状況に筆者は恐怖を感じている。定年も65歳に延長になり、業務は楽になるどころか年々細くなる一方。加えて教員の業務まで押しつけられるのはつらい。教育庁は働き方改革推進課なるものまで作ったが、やっていることは業務の断捨離ではなく学校事務職員への業務の押しつけだ。そんなやってる感満載の仕事しかできないならその人員を学校現場に回して欲しい。しかし、これは紛れもない現実である。これでは学校事務職員の仕事へのモチベーションが大幅に低下し、今後、有能な方が学校事務職員に就職を希望することも少なくなるだろう。やはり、この現状を変えるには、個々の事務職員の方が少しでも事務職員が置かれている状況を把握することである。その意識があればその中からそれに反対の声が上がり、簡単に押しつけられることは無くなると思います。

※※教員の負担軽減が事務職員の負担増大にならないように沖学労が手伝えること

沖学労は、大きな組合と同じように教育庁と様々な労働条件の改善等を直接交渉できます。沖学労に加入されていない事務職員の方でも危機を感じている状況になれば、その窓口となり、皆さんの声を教育庁へ届けることができます。「教育庁が決めるなら仕方が無い」と思っているなら今後負担増は避けることは難しいです。現状を把握し今後の状況に危機を感じているなら皆さんの声を沖学労に届けてください。そうすれば現状を少しでも変えられるかもしれません。「座して死を待つよりは出て活路を見出さん」と諸葛孔明が言っているように事務職員のために行動し、現状を打破できるように当組合は努めます。

◎連載小説「デスクワーカーズ(JWS)」

博：第二高校の事務職員・「JWS」組合員

始、静華、香子：第一高校の事務職員

この3人を中心に組合加入・活動までの物語が展開していく。

【第12話「デスクワーカーズ(JWS)」(4)】

「前にも言ったよね、労働組合運動は、「実際に現場で働く労働者の悩みや思いが原点」だって」。

「たしかに、博さんが言ったのは覚えています。それと、今の私たちの悩みが労働組合とつながるということなんですか」、始が答えると、

「そうなんだ。労働者の悩みや思いを解決し実現できるのは、労働者で結成する労働組合だから出来る事であり、そして、私たち「JWS」は、「事務職員の労働条件は事務職員の手で」をモットーに、まさに事務職員のための組合を目指して結成した組合なんだ」。

「だからこそ、事務職員独自組合として存在意義があるわけであり、問題解決のため、ともに考えて行動するために組合に入るのはごく普通のことなんだ」。

「組合に加入する理由は人それぞれだけど、あとは、「きっかけ」なんだよ」。
博はそこまで一気に言った。

「そうか、あとは「きっかけ」なんだ、それが俺には「今」なんだ・・・」、始は話を聞きながら考えていた。

「ちなみに私は、「法定外控除」かな。前に始さんが言った、「靴代のつけ」みたいな法定外控除を学校で止めたのがきっかけだったね」。博は思い出すように言った。

「あ、あの・・・、そうだったんですか。もしかして、機関紙(デスクワーカー)「J-W」に載っていたのは博さんのことなんですか?」。

始の問いに「まあ、「当たらずも遠からず」かな。私だけではなかったからね」、博は答えた。

これは、私の仕事ではない、おかしいのではないかとと思って行動したことであったが、今でも間違っていたとは思っていない。後日組合を作って感じたのは、「当時事務職員独自組合があったなら、もっと楽に「法定外控除」は廃止できたのでは?、ということかな」。

(第13話につづく)

沖学労のHPはこちらから！

